

## 一般名処方加算について

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。

現在、一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いています。

当院では、後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方（一般的な名称により処方箋を発行すること）を行なう場合があります。一般名処方によって特定の医薬品」の供給が不足した場合であっても、患者様に必要な医薬品が提供しやすくなります。

一般名処方について、ご不明な点などがありましたら当院職員までご相談ください。

ご理解のほどよろしく願いいたします。

## 明細書発行体制加算について

医療の透明化や患者様への情報提供を推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨をお申し出ください。

## 医療情報取得加算について

当院はオンライン資格確認システム導入原則義務化を踏まえ、当該システムを導入している保健医療機関となります。マイナ保険証等の利用を通じて診療情報を取得・活用することにより質の高い医療の提供に努めています。

コンフォート戸塚クリニック

## 生活習慣病管理料(Ⅰ)(Ⅱ)について

高血圧症、脂質異常症、糖尿病に関して、療養指導に同意した患者様が対象です。

患者様の状態に応じ、28日以上のお投薬を行なうことまたはリフィル処方箋を交付する対応が可能です。

※リフィル処方箋とは、主に慢性疾患などで症状が安定している方で、医師がリフィルによる処方が可能と判断した場合に発行される、一定期間・一定回数内に、その都度診察を受けなくても繰り返し薬をもらうことができる処方箋のことです。対象の可否については、医師にご確認ください。

コンフォート戸塚クリニック